

議案第 5 6 号

指定管理者の指定の期間の変更について（海老名駅駅舎部自由通路）

別紙のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により指定した海老名駅駅舎部自由通路の指定管理者の指定の期間を変更したいため、議会の議決を求める。

平成 2 6 年 8 月 2 9 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

海老名駅駅舎部自由通路の指定管理者の指定の期間を変更したいため

指定管理者の指定の期間の変更

指定管理者の指定の期間を次のように変更する。

1 管理を行わせる公の施設の名称及び位置

名 称	位 置
海老名駅駅舎部自由通路	海老名市上郷507番地の1

2 指定管理者の団体の名称

海老名駅自由通路小田急グループ

代表者 小田急電鉄株式会社

取締役社長 山木 利満

構成員 株式会社小田急ビルサービス

取締役社長 石井 良雄

構成員 株式会社小田急エージェンシー

取締役社長 高成田 潔

3 指定管理者の団体の住所

小田急電鉄株式会社 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号

株式会社小田急ビルサービス 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号

株式会社小田急エージェンシー 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号

4 指定の期間の変更

「平成22年8月20日から平成27年3月31日まで」を「平成22年8月20日から平成27年9月30日まで」に変更する。